

## 〈特集解題〉

# コロナ危機下に雇用をどう守るか ～海外の社会対話の動向

現在、ILOは、新型コロナウイルスの世界的大流行と雇用危機に対応するため、政策の枠組みの4つの柱を軸に、取り組みを展開している。その4つの柱とは、第一に「経済・雇用の活性化」（積極的な財政政策、緩和的な金融政策など）、第二に「企業・雇用・収入の支援」（社会保護の拡大、雇用維持策の実施、企業のための財政援助/減税など）、第三に「職場における労働者の保護」（職業安全衛生の強化、テレワークなど就労形態の調整、差別・排除の防止など）、第四に「政労使の社会対話」（使用者および労働者の組織力と回復力の強化、政府の能力強化など）である。

こうした第一から第三までの柱が示す政策をつくりだし、実行していくのが、政労使三者による広義の労使関係であり、労使関係のあり方そのものが政策内容等にも大きな影響を及ぼす。そのため、第四の柱である政策主体としての政労使の社会対話がきわめて重要な要素であることはいうまでもない。

ここでいう「社会対話」とは、ILOの定義では「政府、使用者、労働者の代表が、経済・社会政策に関わる共通の関心事項に関して行うあらゆる種類の交渉、協議、あるいは単なる情報交換」をさし、きわめて幅広い概念とされている。政府が対話の当事者として政労使三者のプロセスが存在する場合もあれば、政府が直接関与せず、労働組合と使用者団体の労使二者関係をさす場合もある。また制度化された公式な場に限らず、非公式な場も含まれる。

世界中のすべての国が、新型コロナウイルス収束に向けて感染防止対策や経済・雇用対策を実施し、また収束後の新たな社会のあり方を模索している真最中である。今後、失業問題がよりいっそう深刻化していくなかで、政労使の知恵を出し合い、どのように労働者の雇用を守るのか。各国の労使関係の現在の姿や今後の方向性を注視することは、わが国の労使関係にとっても有益であるといえる。

今回の特集では、各国の政労使がコロナ禍にともなう雇用対策をめぐってどのような社会対話を行っているか、どのようなプロセスで政策を実現しているかに焦点をあてた。とりわけ、各国の労働組合は現在、ど

のような方針・プロセスで運動を展開しているか、また収束後に向けてどのような運動を議論しているか、などの点もあわせて検討することとした。

最初に、久本論文がとりあげるドイツでは、社会的パートナーシップの考え方が主流である。中央レベルでは政労使の代表がコロナ禍の影響について協議し、政府による操短労働手当の適用緩和・拡大と企業への財政支援が表明された。一方、金属・電機産業、外食産業での協約交渉では、労使ともに危機意識を共有しており、現状の厳しさがうかがえる。

つづいて、山崎論文は、アメリカでの新たな労働運動の動きをとりあげている。コロナ禍およびトランプ政権により後退を余儀なくされた労働者の権利と労働条件を回復させるために策定されたAFL・CIOのワークス・ファースト・アジェンダ、Googleの労働者による経営参加をめざす新しい労働組織Alphabetワークスユニオンは、日本にとっても参考になると指摘する。

西村論文では、スウェーデンにおける2020年の賃金交渉ラウンドの経過を丹念に追っている。興味深いのは、コロナ危機のような緊急時においても、労働条件決定をめぐる交渉は中長期的な視点のもとで、これまで重視してきた要素に基づいて決められるべきとする組合側の姿勢である。組合側が変わらない姿勢を維持できたのは、国が支援策として、雇用と所得を守るためのショートタイムワーク制度を導入したからだという。

最後に、禹論文は、韓国においてコロナ危機克服のための労使協約を締結するまでのプロセスとその問題点を明らかにしている。韓国の経験から、社会対話を実のあるものにするためには、労・労間の利害調整、ナショナルセンターと加盟組織間の意思疎通といった点が重要であると示唆する。

今回とりあげた4か国それぞれの動向が、コロナ禍における労働組合の取り組みの一助となることを期待したい。

（連合総研主任研究員 麻生裕子）